

ボランティア団体・NPO法人の皆さまへ

県民の日記念行事

「やまなし市民活動交流フェスタ」

参画出展団体募集!

山梨県では、県の誕生と発展を祝う「県民の日」に先がけ、今年も11月18日(土)・19日(日)に小瀬スポーツ公園内にて「県民の日記念行事」を開催します(毎年度来場者数約8万人)。

山梨県ボランティア・NPOセンターでは、イベント会場内において、幅広い分野で活動しているボランティア団体やNPO法人など市民活動に関わる団体が集い、日頃の活動の成果を広く県民に披露する場、参加団体や県民同士の交流の場となる「やまなし市民活動交流フェスタ」を実施します。そこで、イベント会場内での出展に加え、全体での企画・運営を共に行い、イベントの成功に向けて、一緒に活動を盛り上げて下さる参画出展団体を募集します!是非奮ってご参加ください。

(日 時) 平成29年11月18日(土)・19日(日)
10:00 ~ 15:30 (予定)

(場 所) 小瀬スポーツ公園内

(対 象) 県内ボランティア・NPO 団体

(募集定員) 18団体 ※先着順

(出展費用) 備品等のリース内容、電気・水道使用、物品販売の有無によって異なります。
※詳細は、裏面を参照してください。

(申込締切) 8月1日(火)必着 ※定員になり次第締切

(申込方法) 県民の日記念行事「提出書類様式」を、下記サイトからダウンロードし、内容を記入の上、下記事務局まで郵送又は持参して下さい。(捺印がある為、FAX・メール不可)



<やまなしNPO情報ネット> <http://www.yamanashi-nponet.jp>

この件に関するお問い合わせ・お申し込みは...

☆社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
山梨県ボランティア・NPO センター
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
山梨県防災新館1階
TEL: 055-224-2941
FAX: 055-232-4087
E-Mail: fujimori@y-fukushi.or.jp
担 当: 藤森



☆出展条件について

① 県内のボランティア・NPO団体
② やまなし市民活動交流ネットワークとの連携協力の基、主体的に参画可能な団体 これまでやまなし市民活動交流フェスタの運営を担ってきた「やまなし市民活動交流ネットワーク」との連携協力の基、県内ボランティア・NPO活動への啓発と普及に繋げる為のイベント企画や開催広報などを、実行委員会形式により参画団体が主体的に運営を進めていきます。 (出展者会議 年4回程度)
③ 物販を行う団体は県民の日記念行事実行委員会の出展基準や保健所の指導を遵守すること。
④ 食品の提供を行う場合は、特別な理由を除きリユース食器を利用すること。

☆出展にかかる経費について

①備品リース料金内訳 ※下記の料金は出展日数にかかわらず負担となります。

	種類	数量	単価(円)	規	格
リースの場合	テント(基本)	1張	15,000	2.7m × 3.6m (3坪)	※昨年度より料金が引き上げられておりますので、ご留意下さい。
	テント(その他)	1張	28,500	3.6m × 5.4m (6坪)	
	テーブル	1脚	1,000	60cm × 180cm	
	いす	1脚	300	折り畳み式パイプいす	
	展示用パネル	1枚	8,000	90cm(縦) × 180cm(横)	
	展示用パネル	1枚	9,000	90cm(縦) × 180cm(横) 穴あきパネル	
	床養生シート	1枚	1,000	飲食を提供するテントは、1テントにつき1枚を必ず使用すること。	
	テント用サイン	1枚	2,000	委託業者により作成、設置を行う団体名入りのテントに吊す看板。使用後は持ち帰り可能。(来年度使用可)	
持参の場合	テント(基本)	1張	1,000	2.7m × 3.6m 1テントにつき1,000円を会場運営に係る共益費に充当するもの。(面積小数点以下切り捨て9㎡当たり)	
	テーブル	1脚	—		
	いす	1脚	—		
	展示用パネル	1枚	—		
	床養生シート	1枚	—	飲食を提供するテントは、1テントにつき1枚を必ず使用すること。	
	テント用サイン	1枚	—	リースによる設置を行わない場合は、縦：20cm横：80cmの規格の団体名入りサインを必ずテント中央に設置すること。	

②その他 水道、電源を利用する団体は、下記料金が必要です。※使用しない場合は、必要ありません。

(1) 水道・・・1カ所2,500円 (2) 電源・・・1カ所2,500円

③物品販売を行う団体については、下記料金が必要です。※物販を行わない場合は、必要ありません。

(1) 物品販売 600円(日) × 消費税1.08 + (2) 会場占有料 1㎡44円(日) × 消費税1.08

④食品を提供する団体は、リユース食器のレンタル料がかかります。

◇出展費用のイメージは以下の通りです。

備品リース料 備品持参料	+	水道 使用料	+	電源 使用料	+	物販・会場 占有料	+	リユース食器 レンタル料	=	出展にか かる経費
-----------------	---	-----------	---	-----------	---	--------------	---	-----------------	---	--------------

※ やまなし市民活動交流ネットワーク会員団体については、会で貸出等(テント・椅子・パネル等)を行っている備品があります。詳細は、やまなし市民活動交流ネットワークへお問い合わせ下さい。
 事務局(NPO法人山梨県ボランティア協会内) TEL 055-228-3300